

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年11月22日(火) 15:55～16:19

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生	
	1番	儀間	徹	
	2番	安里	正春	
	3番	並里	茂明	
	5番	東江	良和	
	6番	知念	雄二	
	7番	玉城	政和	
	8番	知念	正和	
	9番	玉城	正芳	計9名

欠席委員

なし

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地利用集積計画の決定について

第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第6 議案第4号 土地の現況証明について

第7 議案第5号 農地利用意向調査について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 島袋 英樹

主事 崎濱 秀太

平成 28 年 第 11 回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、平成 28 年第 11 回伊江村農業委員会総会を開会します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局より報告致します。
委員総数 9 名中、9 名の全委員が出席しております。

議長 只今、事務局より報告のとおり、委員総数 9 名のうち 9 名出席しております。会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。
それでは議事に入ります。

日程の第 1、会議録署名委員の指名を行います。委員は慣例に従い、議長が指名したいと思えます。
委員に 1 番儀間委員。2 番安里委員を指名致します。

日程の第 2、会期の決定の件を議題と致します。
本総会の会期は本日一日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

議長 日程の第 3、議案第 1 号「農地利用集積計画の決定について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。議案第 1 号「農地利用集積計画の決定について」。上記の件について下記のとおり申請されていますので、可否の意見を求めます。この案件は村長から農業委員会への意見聴取ということで挙がっております。今回、3 件の申請が出されております。

No. 1、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が 9,844 m²となっております。申請地が●。地積が 733 m²。所有権移転の売買となっております。坪当りの単価は 3,700 円となっております。

続きまして、No. 2、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が 15,180 m²。申請地が●。地積が 205 m²。次に●。地積が 214 m²。最後に●。地積が 2,292 m²。使用貸借権での設定となっております。期間は 10 年間。3 筆合計面積は 2,711 m²。坪にしますと 820 坪となっております。

次に No. 3 ●さん。譲受人の経営面積は 15,180 m²。申請地が●。地積が

460 m²。坪にしますと 139 坪で所有権移転売買での案件となっております。尚、坪当りの売買単価は 5000 円となっております。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

全委員 異議なし。進行してください。

議長 はい、質疑を終わります。お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議は有りませんか？

全委員 異議なし。

議長 はい、異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第 4、議案第 2 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。
議案第 2 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」。上記の件について下記の通り申請されていますので、可否の決定を求めます。

No. 1、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が 8,276 m²となっております。申請地が●。地積が 2,517 m²。同じく●。地積が 694 m²。2 筆の合計面積が 3,211 m²。坪に致しまして 971 坪。所有権移転の交換での案件となっております。

次に No. 2。譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が 41,532 m²。申請地が●。地積が 743 m²。次に同じく●。地積が 844 m²。次に●。地積が 883 m²。所有権移転での交換での案件となっております。3 筆合計面積は 2,470 m²、坪に致しまして 747 坪となっております。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。

2 番 議長

議長 はい、2 番

2 番 この交換は、金銭の授受を伴わない等価交換であるのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

議長 お答えします。2 人は兄弟でございます。金銭の伴わない等価交換ということで伺っております。

他にありませんか？

2番 休憩をお願いします。

議長 はい休憩します。（16：02～16：04）

議長 これで質疑を終わります。お諮り致します。
本案は原案のとおり決定することご異議はありませんか？

全委員 異議なし。

議長 はい。異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 はい、では事務局よりご説明致します。議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」。上記の件について下記の通り申請されていますので、可否の意見を求めます。

申請人●さん。譲渡人●さん。申請地が●。地積が266.36㎡となっております。うち、転用面積が同じく266.36㎡。転用目的が駐車場となっており、10年間の使用賃借権での設定となっております。年間の賃借料が4万円でございます。次の頁をお願い致します。農地法第5条第1項の規定による許可申請となっております。この意見書についても併せて採択をお願い致します。では意見決定の理由について読み上げたいと思います。「当該申請地は●に位置し、本村の農業振興地域整備計画から除外された区域となっており、第2種農地に該当する。転用にあたっては他に代替地がないことから適当と認める」。という意見を付けて県へ進達したいのですが皆さま方のご審議を宜しくお願い致します。

戻って頂きまして、次にNo.2。譲受人●さん。譲渡人●さん。申請地が●。地積が224㎡。うち、転用面積224㎡。転用目的、駐車場。使用賃借権での設定で、期間は10年間。年間の賃借料は1万円となっております。

次の、次の頁お願い致します。この案件につきましても意見書を読み上げますので併せて採択をお願いします。「当該申請地は●に位置し、本村の農業振興地域整備計画から除外された地域となっており、第2種農地に該当する。転用にあたっては他に代替地がないことから適当と認める」。という意見を付して県へ進達したいのですが、皆さま方のご審議を宜しく申し上げます。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありました。これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 休憩をお願いします。

局長 はい、休憩いたします。（休憩 16:05～16:11）

議長 これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することご異議はありませんか？

全委員 異議なし。

議長 はい、異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第6、議案第4号「土地の現況証明について」を議題と致します。本案について、事務局に説明を求めます。

局長 はい、事務局よりご説明致します。議案第4号「土地の現況証明について」。上記の件について、下記の通り申請されていますので可否の意見を求めます。

申請人●さん。申請に係る土地が●。面積が246㎡。所有者は●さんです。尚、申請人の●さんは●さんからの委託を受けて今回、申請を提出されている状況です。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

全委員 異議なし。進行してください。

議長 はい、進行致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議はありませんか？

全委員 異議なし。

議長 はい。異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第7議案第5号「農地利用意向調査について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。議案第5号、「農用地利用意向調査について」。上記の件について、11月16、17日に実施した農用地利用状況調査により、下記の農地を遊休地として認定し、土地所有者に対して農用地利用意向調査を実施して良いか、可否の意見を求めます。下記記述の下の方からですね左手、●から以下、今回●筆、農用地利用状

況調査によりまして「遊休地ではないか」という調査員からの報告を受けまして今回、総会に挙げております。これから皆さんの方ですね、資料等を準備しておりますので、各一筆ごと吟味して頂きまして遊休地としてこの総会において認定をされましたならば、今月末までには利用意向調査をしなければいけないという、農地法の改正がありますので、今末日の期日で利用意向調査を所有者の方に発送し、年明け1月10日頃までに返信用封筒にて意向調査の回答を頂ける旨、やっていきたいなと思っております。以上でございます。

議長 はい。只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

2番 議長。

議長 はい。2番、どうぞ。

2番 意向調査の内容の様式など考えていますか。

局長 議長、宜しいですか。

議長 はい。事務局。

局長 去った11月1日の研修会の内容におかれましても、こういう形での調査票の様式が法的な部分で整備されておりました、その旨に沿う形で様式第13号-1という様式がございまして、この意向調査書、此方の方をうちの農業委員会から土地所有者に対して発送し、それを回答して頂く。というフォームが既に出来上がっておりますので、これを送る事にします。以上でございます。

議長 宜しいですか。

2番 今までと同じ様な様式ですか？

局長 はい、「これで統一するように」ということで。はい。

9番 休憩をお願いします。

議長 はい、休憩します。 (16:20~16:27)

再開致します。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は議案の通り決定することにご異議有りませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は議案の通り決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
平成 28 年第 11 回総会を開会します。お疲れ様でした。

終了時間 16 : 28

署 名

会 長 玉城 増生 印

1 番 儀間 徹 印

2 番 安里 正春 印